

第09号

2022年
9月16日



Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

県内の交通事故発生状況

《令和4年8月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	1,704	24	2,129
前年	1,773	24	2,195
増減	-69	±0	-66

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	539	16	248
前年	546	11	287
増減	-7	+5	-39

交通事故は前年に比べて発生件数、傷者数は減少していますが、死者数は高齢者については増加しています。9月21日からは秋の全国交通安全運動が始まります。交通事故や交通違反を無くすためにご協力をお願いします。

交

通安全啓発動画



滋賀県警察

公式 YouTube にて

配信中

秋の全国交通安全運動 実施!

令和4年9月21日(水) ~ 9月30日(金)

9月30日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



① 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保



令和4年8月末の歩行者の交通事故の死者は9人、負傷者は148人で、そのうち

子ども(中学生以下) 死者0人、負傷者20人

高齢者(65歳以上) 死者8人、負傷者40人

となっています。

子どもや高齢者をはじめ、歩行者を見たら徐行や一時停止などして、十分注意して運転しましょう。

② 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止および飲酒運転の根絶

◇夕暮れ時と夜間は、スピードダウン◇

夕暮れ時や夜間は、歩行者や自転車などの発見が遅れます。速度によって、停止距離が変わることを理解し、速度を守り、道路の状況に応じた速度で運転をしましょう。



◇夜間は反射材用品などを活用◇

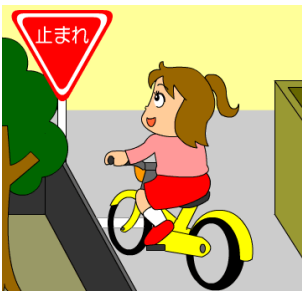
歩行者や自転車に乗る人は、明るい色の服を着て反射材を身に付けましょう。



◇飲酒運転はダメ！絶対に！◇

「少ししか飲んでないから、少しの距離だから」など、勝手な理屈による飲酒運転の代償は大きく、取り返しのつかない悲惨な結果となります。

③ 自転車の交通ルール遵守の徹底



令和4年8月末の自転車事故306件のうち自転車が第1当事者となる交通事故が66件発生しており、自転車側の過失が大きい事故が多く発生しています。

自転車は車両です。交通ルール・マナーを守って運転しましょう。



④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進（滋賀県重点）

信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況について、令和3年にJAFが調査した結果、全国平均30.6%に対して、滋賀県は20.7%の結果でした。

【全国1位 長野県 85.2%（令和3年）】

◇横断歩道は歩行者優先！◇

信号機のない横断歩道の手前には、「横断歩道あり」の道路標識や路面標示（ダイヤモンドマーク）が設置されています。歩行者や自転車が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止しましょう。



◇歩行者は横断する意思表示を！◇

道路を横断するときは、左右の安全確認をして、手を上げるなどして横断する意思表示を運転者に伝えましょう。

事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231（代表） Eメール x0022@police.pref.shiga.jp